



目次

行政手続	2～3
下水道料金改定	4～5
ごみ収集料金改定	6
学 習	7
スナップ	8～10
健 康・暮らし	11～13
みんなのひろば	14～15
5月の相談室(無料)	裏面

入学式：妙見坂小学校

公正・透明な行政運営をめざして

# 「行政手続条例」施行

公正・透明な行政運営をめざして「行政手続条例」が4月1日から施行されました。

市では、市民の暮らしと密接に関連する各種の許認可などの事務を行っています。こうした許認可などの手続は、市民にとってわかりやすい内容であることが大切です。この条例は、市民のみなさんの権利や利益に密接に関連する手続について、市全体に共通するルールを定め、市が行う許認可などの事務手続を、より公正で透明なものにするとともに、市民のみなさんの権利や

利益を保護することを目的に定めたものです。

この条例は、大きく分けて、

① 許可や認可などの「申請に対する処分」  
② 許認可の取消しや改善命令などの「不利益処分」

③ 市が行政目的を実現する必要上、特定の人に対して何らかの協力を求める「行政指導」

の3つの手続について、共通するルールを定めました。

○ 問い合わせ 総務課

## 〇〇〇〇〇〇 手続のルール 〇〇〇〇〇〇

### (1) 「申請に対する処分」

「申請の処理をスピーディーにそして透明に」

(審査基準の設定・公表)

どのような条件を満たしていれば、許可や認可が受けられるのかということ、できる限り具体的に定め、公表します。

(標準処理期間の設定・公表)

申請が出されてから、市が結論を出すまでどれくらいの期間が必要かを定め、公表するように努めます。

(申請書の放置や処理の遅延の防止)

要件を満たした申請書が市に届いたら、直ちに審査を開始します。

(拒否処分の際の理由提示)

許可や認可ができない場合には、具体的にその理由を示します。

(申請に関する情報提供)

審査の進行状況や市が結論を出す時期の見通しなどについて、情報を提供するように努めます。

### (2) 「不利益処分」

「不利益な処分は公正・公平に」

(処分基準の設定・公表)

どのような場合に、許認可の取消しや改善命令などの不利益処分をするのかということ、できる限り具体的に定め、公表するように努めます。

(聴聞手続の保障)

許可の取消しなどの重い処分を行う場合、事前に相手方に通知し聴聞手続を行います。これにより、処分を受ける人は、

聴聞という公式の場で意見を述べたり、証拠書類を提出したり、質問したりする機会が与えられます。

(弁明手続の保障)

改善命令などの一時的な処分を行う場合、事前に相手方に通知し弁明手続を行います。これにより、処分を受ける人は、弁明書(私は、そういうことはしていません。)など書いた書類、資料)を提出する機会が与えられます。

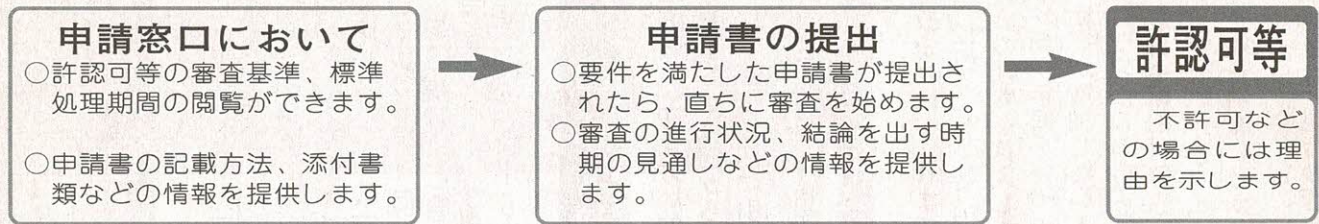
(資料閲覧請求権)

処分を受ける人は、処分の理由となる事実を証明する書類の閲覧を請求することができます。

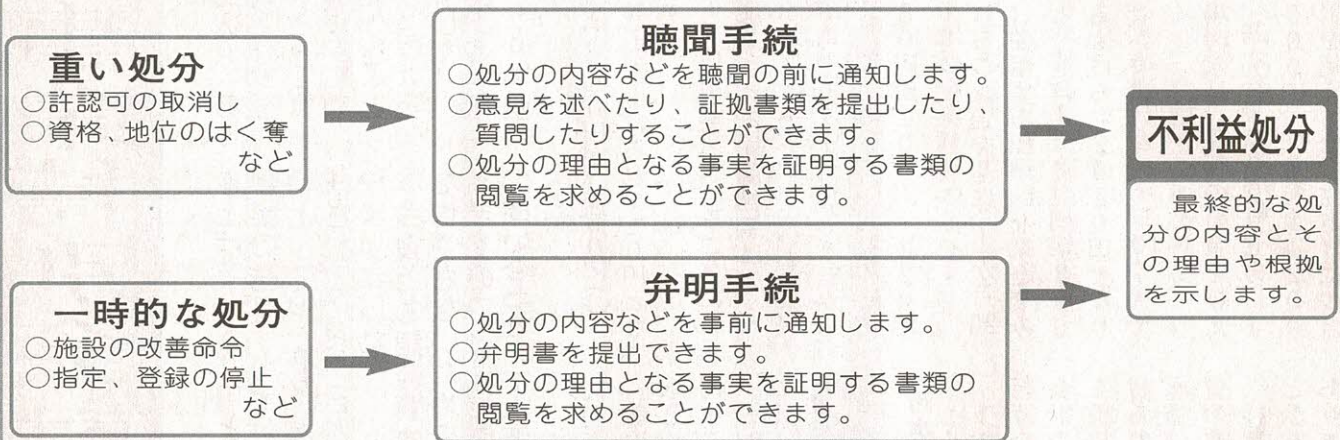
(不利益処分の際の理由提示)

不利益処分を行うときにも、その理由を具体的に示します。

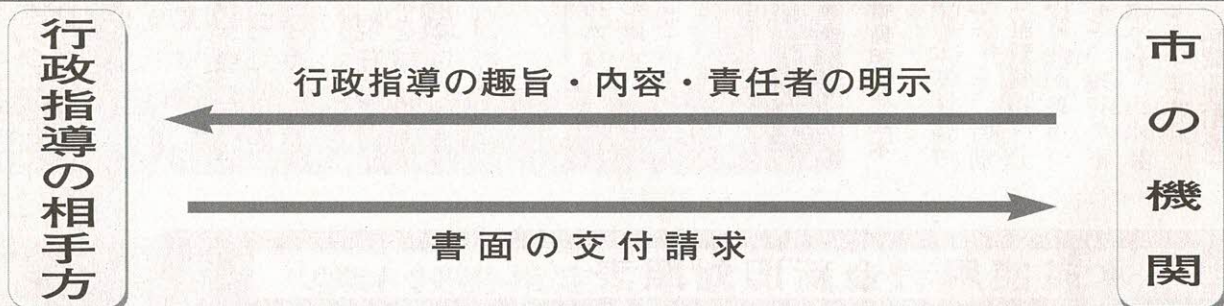
## (1) 「申請に対する処分」 手続のルール



## (2) 「不利益処分」 手続のルール



## (3) 「行政指導」 手続のルール



### 情報公開コーナーで 閲覧できます

この条例の対象となる「申請に対する処分」「不利益処分」「行政指導」に関する情報は、各担当課に備え付けるほか、市役所2階情報公開コーナーで閲覧することができます。

これらは、市民のみなさんの権利や利益の保護につながりますので、行政手続条例を積極的に活用してください。

行政指導を行う場合、趣旨・内容・責任者の3つを明らかにします。さらに、求めがあれば書面にしたものを交付します。

#### (行政指導の明確化原則)

申請、許認可等に関連する行政指導の原則

申請の取り下げを求めたり、許認可等の権限を背景とした行政指導を行う場合、申請者の権利を制限したり、地位を利用して指導に従わせるようなことはありません。ただし、公の利益に著しい障害を生ずるおそれがある場合は例外です。

行政指導はあくまでも相手方の任意の協力を前提として行います。行政指導に従わないことを理由として不利益な扱いをすることはありません。ただし、他の条例に定めがある場合は、行政指導の事実などを公表することがあります。

#### (行政指導の一般原則)

行政指導をわかりやすくそして透明に

### (3) 「行政指導」

# 厳しい下水道事業特別会計の健全化に向けて 使用料などを改定

約12億8000万円(12年度末見込み)の累積赤字を抱え、このままの状況では今後膨大な赤字の増加が予想されることから、一日も早く下水道財政の健全化を図るために、使用料などを改定させていただくことになり、13年第1回議会定例会(3月5日(29日)に提案、ご審議をいただきました。改定案では、1か月20立方メートル使用する標準家庭の使用料1620円を45・68%引

き上げ2360円とする案を提案しました。審議の結果、市民生活に与える影響が大きいとして24・07%の2010円に修正可決され、7月1日から新料金となることが決まりました。今後とも諸経費を切り詰め、現在の赤字を増やさないために各種の対策を講じていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。○問い合わせ 下水道課(☎893・1197)

## 改定の主な内容

標準家庭で(20立方メートル使用) 1か月1620円から 2010円に引き上げ

今回の改定の使用料算定期間は、13年度から15年度の3か年間としていきます。

料金改定には、これまでの累積赤字(約12億8000万円)を解消するための経費を算入しておりません。今後3年間を一つの区切りとし、赤字が増加しないようにするために改定したものです。

下水道料金新旧対照表をご覧ください。料金は、1か月当たりの基本料金と従量料金に分かれています。

基本料金は、現行の汚水量8立

方メートルまで560円が、150円(26・78%)引き上げられ710円となります。

一方、使用量が増えることに料金が加算される従量料金は、7つの汚水量区分は変わらないものの、それぞれの区分ごとに22・2%から31・8%引き上げられ、現行の80円(260円が100円)320円となります。

これらの改定を基に、1か月20立方メートル使用する標準的な家庭で見ますと、現行1620円が390円引き上げられ2010円となります。引き上げ率は24・07%です。

浴場汚水は、現行の料金を据え置き、基本料金は200立方メートルで4000円、従量料金は200立方メートルを超える分1立方メートルにつき

12円としています。

教育施設などの汚水は、一般汚水と均衡を図るため廃止し、一般汚水として取り扱うこととなります。また消費税は、今回の料金改定に転嫁されていません。

## 下水道使用料

「汚水処理費は使用者負担」が基本

下水道事業は、地方公共団体の行う企業(公営企業)として、特別会計の設置や適正な経費負担区分を前提とした独立採算性が義務づけられています。そして、現行の下水道使用料は、「雨水公費・汚水私費の原則」を基本としています。

経費負担区分には、私費(使用料)と公費(税金など)の負担の区分があります。一般会計が負担すべき

下水道使用料金新旧対照表 (1か月当たり)

下水道使用料金		新料金	現行料金	
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	710円	560円
	従量料金	8立方メートルを超え 10立方メートルまで	100円	80円
		10 〃 20 〃	110円	90円
		20 〃 30 〃	140円	110円
		30 〃 50 〃	190円	150円
		50 〃 100 〃	290円	220円
		100 〃 200 〃	310円	240円
	200立方メートルを超える	320円	260円	
浴場汚水	基本料金	200立方メートルまで	4,000円	4,000円
	従量料金	200立方メートルを超える分(1立方メートルにつき)	12円	12円
教育施設等汚水	従量料金	廃止	150円	

## 積算下水道料金表

(1か月当たり)

水量 (立方メートル)	現行 (円)	新料金 (円)	値上げ幅 (円)	水道料金 口径20 <sup>ミリ</sup> (円)	下水道・水道料金の 合計額 (円)	
					6月30日 まで	7月1日 から
1	560	710	150	870	1,430	1,580
8	560	710	150	870	1,430	1,580
10	720	910	190	1,110	1,830	2,020
15	1,170	1,460	290	1,850	3,020	3,310
20	1,620	2,010	390	2,580	4,200	4,590
25	2,170	2,710	540	3,400	5,570	6,110
30	2,720	3,410	690	4,220	6,940	7,630
35	3,470	4,360	890	5,220	8,690	9,580
40	4,220	5,310	1,090	6,210	10,430	11,520
45	4,970	6,260	1,290	7,210	12,180	13,470
50	5,720	7,210	1,490	8,200	13,920	15,410
55	6,820	8,660	1,840	9,200	16,020	17,860
60	7,920	10,110	2,190	10,190	18,110	20,300
65	9,020	11,560	2,540	11,190	20,210	22,750
70	10,120	13,010	2,890	12,180	22,300	25,190
75	11,220	14,460	3,240	13,180	24,400	27,640
80	12,320	15,910	3,590	14,170	26,490	30,080
85	13,420	17,360	3,940	15,170	28,590	32,530
90	14,520	18,810	4,290	16,160	30,680	34,970
95	15,620	20,260	4,640	17,160	32,780	37,420
100	16,720	21,710	4,990	18,150	34,870	39,860

経費(公費)は、各年度ごとに国からその基準が通知されます。高度処理や不明水の処理に必要な経費などが一般会計が負担すべき経費として定められています。

このことから、一般会計が負担すべき経費を除いた経費(維持管理費や資本費)を使用料収入で賄わなければなりません。

市では、市民の負担をやわらげるために、償還元金や利子として

負担していただく資本費の率をこれまで20%とし、残り80%は一般会計からの繰入金(公費)で賄っていました。

しかし、今後このように一般会計からの繰り入れを継続すれば、一般会計に大きな負担となるとともに、福祉施策や都市整備などに影響をあたえることになりかねません。また、繰入金に依存することは、下水道事業経営の基盤を脆弱

化させることにもなりかねません。今回の改定では、この資本費の負担率を30%増やし50%にすることを提案しました。しかし、市民生活に与える影響が大きいため、審議の結果、10%増やした30%とする修正案が可決されました。

※資本費とは、下水道整備に使った資金の元金や利子の返済金のことです。

## 排水設備指定工事店の追加登録

排水設備指定工事店の追加登録が下表のとおりありましたので、お知らせします。  
○問い合わせ 下水道課 (☎ 893・1197)

業者名	所在地	電話
日垣水道設備(株)	枚方市渚西2-6-19	848・6661
(株)佐々木産業	寝屋川市豊里町3-11	834・7246
(株)関西コミプラサービス	大阪市淀川区東三国4-1-21	06・6391・8881
サンダ設備	枚方市招提大谷3-16-18	855・8364
関西ガス(株)	交野市梅が枝5-15	892・1201
(株)榊原設備工業	枚方市南楠葉1-19-7	855・4051
吉武設備	大阪市東淀川区豊新2-4-11	06・6320・8622
(有)和紀総合	交野市郡津1-55-13	894・1030
(株)三ツ川工業所	大東市三箇5-3-45	875・2255
(株)谷垣工業	寝屋川市国松町29-7	822・5131
(株)ひかり水道商会	寝屋川市下神田町16-13	826・5494
池内管工	枚方市長尾西町2-10-4	851・7253
三協管工	寝屋川市大字太秦1094-8	823・6639

# ごみの収集方法とその手数料などを改定 一定量以上のごみの有料化

市は、国の循環型社会形成推進基本法及び家電リサイクル法の施行に伴い、ごみの減量化とその適正な処理を図るために、これまでの収集方法や手数料などを見直し、収集区分の細分化や一定量以上のごみの有料化などを13年第1回議会定例会（3月5日～29日）に提案、ご審議をいただいた結果、可決されました。

今後ともごみの減量化や資源の循環利用を図るとともに、これらを適正に処理し、市民が快適に生活できるような環境の保全及び公衆衛生の向上などを図ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、ごみの出し方は、3月に各ご家庭に配布しました「家庭ごみの出し方マニュアル」をご参照ください。

○問い合わせ 環境第1課（☎892・2471）

## 改定の主な内容

### ごみの減量化とリサイクル

#### 取扱い区分を細分化

#### 収集区分の細分化

ごみの減量とリサイクルを進めるために、これまでのごみ取扱い区分を3区分4手数料から10区分17手数料に細分化しました。

#### 手数料の見直し

（収集運搬料金を設定）

①一般家庭の普通ごみ・資源

ごみは従来どおり無料

週2回収集の生ごみなど可燃ごみと、缶・ビン・新聞紙、

乾電池などの資源ごみの収集は、これまでと同様無料です。

②不燃粗大及び可燃性粗大ごみ（一定量以上のごみの有料化）

#### 料化

4月1日から収集方法が、ステーション方式から電話やファクスでの申し込みによる戸別収集となっております。

これらのごみは、そのごみの量が一定量以上の場合、臨時ごみとして有料となります。

○1か月1回 各4点までは無料

○臨時に多量に出すとき

▽積載量0・35ト（軽トラック程度）までの車両

1車両につき 10000円

▽積載量0・35トを超え

1トまでの車両

1車両につき 20000円

▽1トを超える車両

1ト増すごとに 20000円加算

○引越しごみ

2ト車両1台につき 40000円

○市民が直接施設に持ち込んだ場合は半額

③動物（犬・猫）の死体

○これまでの手数料2000円を5000円に引き上げ

○市民が環境事業部へ直接持ち込んだ場合は無料

## 家電引取協力店以外の追加協力店

市は4月1日以降

家電4品目を収集していません

### 家電引取追加協力店

（順不同）

店舗名	所在地	電話
交野マキノ電業	松塚14-18	☎891・5263
ナガシマ電器	幾野2-6-4	☎892・5604
中川ムセン交野店	私部西1-24-5	☎893・2381
橘電工(株)	私市6-17-15	☎891・5904

市は、4月1日以降、原則として家電リサイクル法の対象家電4品目を収集していません。

対象家電4品目は、小売業者にリサイクル料金と収集・運搬料金を支払って引き取りを依頼してください。

同法は、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫の4品目について、

①小売業者が過去に販売したものを

②買い替え時に引き取りを求められたものに限り、小売業者に引き取り義務を負わせています。

市は、大阪府以外で購入したもののなど、①・②以外の場合であっても収集・運搬してくれるよう、大阪府電機商業組合東北支部と協定を結んでおります。同組合加盟店（家電引取協力店）にご相談ください。

「広報かたの」3月25日号で家電引取協力店をお知らせしましたが、今回新たに右表の4店舗が協力してくださることになりましたのでお知らせします。

○問い合わせ 環境第1課（☎892・2471）

# 学 習



## 国際交流

### 英語クラブ 受講生募集

姉妹都市協会では、コリングウッド市から訪問があったときなどに、ボランティア通訳ができる人材の養成を目的に、時事問題や日本文化を英語で話せるよう市民の勉強会を開きます。

○日程・内容  
▽Aクラス 木曜日午前10時

▽正午(時事英語入門)II会議力が中級程度、英検2級以上の人)

▽B1クラス 木曜日午後1時～3時(ボランティア通訳養成)II会議力が上級程度、英検準1級以上の人)

▽B2クラス 土曜日午後6時15分～8時15分(B1と同じ)

※祝日は除きます。

○ところ 青年の家

○対象 20歳以上で時事問題や日本文化に興味

味のある人

○費用

▽姉妹都市協会年会費

20000円

▽前期受講料(5月～9月)

2万円

▽後期受講料(10月～3月)

2万4000円

○講師 カナダ人と日本人

○申し込み 希望のクラスに

直接来て、体験受講をしてください。その後、入会希望者は5月31日(木)までにあい

あいセンター内(京阪交野ビル4階)交野・コリングウッド姉妹都市協会事務局

○問い合わせ 同協会事務局

(☎891・9955)

## 第3回鉄道模型に親しもう!

### in あいあいセンター

鉄道は通勤・通学の足であるとともに、いろんな思い出や出会いの演出者です。それぞれの「想い」で「あいあい鉄道」を楽しんでください。

○とき 5月26日(土)午前9時～午後5時

○ところ あいあいセンター  
ベガホール(京阪交野ビル4階)

○内容 新幹線電車などのNゲージ車両も走ります



○問い合わせ あいあいセンター(☎891・9955)

※駐車場及び駐輪場はありません。車・自転車でのご来場はご遠慮ください

子どもたちの活字ばなれはますますひどくなっているようです。

ある「読書調査」によると、1か月平均の読書量は、小学生で6.1冊、中学生で2.1冊、高校生で1.3冊との結果が出ています。さらに、1か月に1冊も本を読まないと答えた小学生は16%、中学生は43%、高校生では59%もいました。

## 青少年コーナー

自分の好きなもの、興味のあるものから始めればよいでしょう。最初は、なんとなく時間にはばられるようですが、自分なりに計画し、リズムができればしめたものです。日々の挑戦で積み重ねた努力が実り、自分自身の成長に気づくときが必ずきます。

また、夏休みや冬休みに友人やサークルで、図書館を利用したり、時には緑陰でも読書したりする時間を「読書したりする時間」をつくり、読後の感想を語り合うなど、楽しく長続きするように取り組みます。

「読書は心の栄養剤」といわれ、世界の先人が残してくれた数々の名作や古典文学に親しむことは、一人ひとりの作家の思想や人生の知恵を直接学ぶことができ、国や民族、言葉や生活習慣などあらゆる違いを乗り越えて、世界の人々と共通の教養を身につけるといって、すばらしい体験にほかなりません。

もちろん、すぐに効果が現れるわけではありませんが、青少年時代の豊かな人間形成にとって大いに役立つことだと思います。

○問い合わせ 社会教育課(青年の家内) ☎892・7721



▶ **交野高校でタイムカプセル埋設**

3月28日(水)、交野高校で、12年度の卒業生がタイムカプセルを埋設しました。  
直径20センチ、高さ70センチのステンレス製円筒形カプセルには、卒業生298人の卒業生名簿や思い出の品が入れられ、23年後の同校50周年に開封を予定しています。



▼ **盲導犬の里親ボランティア**

3月23日(金)から、私部南2の植村晴美さん方で、盲導犬「ハーブ」(12年11月1日生まれ)のパピーウォーカー(里親ボランティア)がはじまりました。

盲導犬として育てるため、生後50日前後から、約1年間かけて、人間社会で生活する上での基本やしつけを訓練し、人との信頼関係を築いていきます。



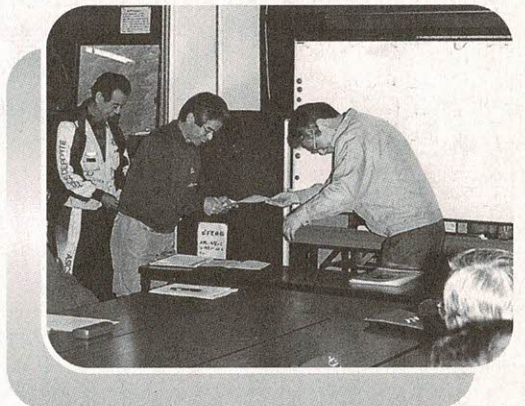
▲ **倉治小学校に大雲梯**

3月19日(月)、倉治小学校の運動場に、新しい遊具「大雲梯」が設置されました。

約10年間、新聞紙やアルミ缶を回収し、その収益で購入したもので、子どもたちが「だいうんてい」と命名しました。

▶ **里山ボランティア誕生**

3月25日(日)、いきものふれあいセンターで、交野市里山指導員(ボランティア)育成講座の第1期生修了式が行われました。  
半年間にわたって人工林、間伐などについて学習や実習をしてきました。今後は、「森の案内人」として自然の大切さや環境保護などに努めるとともに里山管理活動を行います。







### ▲ グラウンドゴルフ講習会

3月12日(月)～16日(金)、私部公園多目的グラウンドで、グラウンドゴルフの講習会がありました。

ゆったりとした動作が老人向きのスポーツという呼びかけで、約80人が参加。基礎講習のあと、各自がゴールをめがけてスティックでボールを打っていました。



### ▲ 鍋塚古墳の発掘調査説明会

3月17日(土)、青年の家で、交野市文化財事業団主催の鍋塚古墳発掘調査説明会があり、午前と午後合わせて85人の考古ファンが参加しました。

同古墳は12年9月から11月まで調査。全長60mクラスの前方後円墳の可能性が高く、参加者たちは調査員の説明に、古代ロマンに思いをはせていました。



### ▲ 希望職種の体験学習

3月18日(日)、第二中学校で、1年生を対象に進路指導体験学習がありました。

将来、社会人になったとき、どんな職業に就きたいかによってコースを選択し、現職の保育士、消防士、溶接工、美容師ら14人のプロを招いて、実習や質疑応答が行われました。

## 交野山手線開通式



### ▲ 交野山手線の開通式

3月27日(火)、新しく完成した交野山手線の道路で、都市計画道路交野山手線(約1700m)の開通式が行われました。地元市民、市長、市議会議長らがテープカットをして供用開始しました。これで国道168号線から市道星田・傍示川線を経て府道枚方富田林・泉佐野線が結ばれました。



### ▶ チャリティーバザー

3月18日(日)、あいあいセンターで、国際ソロプチミスト大阪「交野主催の『活動のあゆみ展示』及び第5回チャリティーバザーが開かれました。とくに、バザーは評判が高く、開場前から大勢の市民が詰めかける盛況でした。

# 選抜高校野球大会

## 快進撃ベスト4 甲子園を沸かせた関西創価



第73回選抜高校野球大会に、近畿代表として出場し、初陣ながら快進撃を続けた関西創価高校野球部は、4月3日(火)の準決勝で、常総学院と対戦。延長10回、惜しくもサヨナラで敗れましたが、甲子園のスタンドからは「夏は優勝しろよ」の大声援がこぎやりました。

熱戦に次ぐ熱戦に、同校野球部が出場する日は、学校関係者をはじめ交野市民が大挙して甲子園に繰り出し、グラウンドの選手たちに声援をおくり続けました。

初戦は好投手高井選手を擁する東北高校を8-1で破り、三回戦は水戸商を6-1で逆転。

準々決勝で強豪尽誠学園に延長11回5-4でサヨナラ勝ちし、ベスト4に進出。準決勝は、2回に1点を先取し、エース野間口投手の力投で守りきるかにみえました。延長10回同点に追いつかれ、初場「初優勝の夢は絶たれました。しかし、投攻守の三拍子そろった好チームは、全国の高校野球ファンに強く印象づけられました。



### ▼ 壮行会

3月22日(木)、いきいきランド交野で、春の選抜高校野球に初出場を決めた関西創価野球部の壮行会が開かれ、大勢の市民が「がんばれ」の声援をおくりました。

選拔出場記念交野市実行委員会が主催したもので、校長、監督、主将らにそれぞれ花束や記念品が贈られました。





## 観光振興ビジョン調査 検討委員会委員を募集

市内の自然や文化など多くの地域資源を活用し、市観光の基本的な方向を示すビジョンを策定するため、意見提案をいただく調査検討委員会の委員を次の要領で募集します。

- 対象 市民で観光に熱意のある人
  - 定員 1～2人
  - 期間 1年以内
  - 開催 平日の午後2～3時(年3回程度)
  - 申し込み・問い合わせ 履歴書と交野の観光についての思いを原稿用紙(400字詰め)2枚以内にまとめて、5月18日までに〒576-8501 交野市私部1-1-1 農政商工課
- ※結果は、郵送で通知します。



「源氏の滝の水音」(東倉治) 色々な音に混じって源氏の滝から流れるせせらぎを聞いて心が和む。とても落ち着いた気分になります。

○問い合わせ 農政商工課 津田駅



## 21世紀に残したい「大阪の音風景」に「源氏の滝の水音」が選定される

財団法人大阪21世紀協会と大阪府が行っていた、大阪の魅力再発見事業で、「交野市の源氏の滝の水音」が21世紀に残したい大阪の音風景に選定されました。

大阪の音風景選定委員会が、応募・推薦のあった中から選考していたもので、3月24日(土)、開かれた「大阪サウインド・フェスティバル」で快適空間21が発表されました。

選定された大阪音風景は、「大阪サウインドマップ」に作成し、大阪の魅力をPRするため役立てられます。

〔最寄り駅〕JR学研都市線 津田駅



## お手伝いください 外出介助ボランティア

交野市ボランティアアグループの一つである外出介助「かざぐるま」は、車いす利用者や視覚に障害のある人、障害児(者)、高齢者など一人では外出しにくい人の通院、通学、通所などを徒歩及びバイク、車で支援しています。

時には、美術館や博物館への依頼もあり、共に楽しんでいきます。リフトカー(リフト付き乗用車)を運転することもあります。車いすの扱い方や盲人の手引きの方法などは適宜講習します。

退職などで在宅の人、時間にゆとりのある人のご協力をお待ちしています。

○申し込み・問い合わせ 交野市ボランティアセンター(☎894・3737 ファクス894・3738)



## 労働保険の年度更新手続

労働保険の年度更新手続は、5月21日(月)までに済ませてください。

労働保険料(労災保険・雇用保険)の申請・納付についての相談・問い合わせは、最寄りの労働基準監督署が、次のところへ連絡してください。

- ◇申請書の記入方法など
- ▷大阪労働局労働保険適用課(☎06・4790・6340)
- ▷労働保険事務組合室(☎06・4790・6350)
- ◇労働保険料の納付
- ▷大阪労働局労働保険徴収課(☎06・4790・6330)
- ▷労働保険事務組合室(☎06・4790・6350)

## お口の健康

### Q & A

～第4回～

### ～ブラッシング～

Q 親が仕上げ磨きをするときに、嫌がるのでうまくできません。どうしたらよいでしょうか。

A 子どもの好きな歌を歌いながらとか、ビデオを見ながらとか、楽しい雰囲気づくりをしましょう。一気にやろうとしないで子どものペースを考えましょう。子どもが口を開けている間は、呼吸を止めているので、間をゆつくりとりましょう。また、ブラッシングが圧が強すぎないように気をつけ、上唇の筋を親の人差し指できちんと押さえて、歯ブラシが余計なところに当たらないようにするテクニクも大切です。そして、上手にできたらほめてあげましょう。

Q 仕上げ磨きを嫌がるのですが、どうすればよいのでしょうか。

A ブラッシングを習慣づける必要があります。少し工夫をして嫌がらざるにできるようにしましょう。また、嫌がっても、さっさと短時間でしてしまったり方もあります。たいていの子どもの場合、3歳になるころには上手になります。焦らずに少しずつでも上手になるように仕上げ磨きを続けましょう。

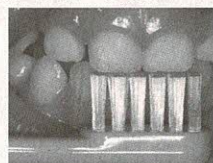
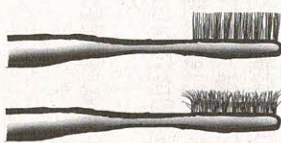
Q 歯ブラシの大きさがわからないのですが。

A 歯ブラシの大きさは、子どもの前歯の2本分の幅がよいでしょう。できれば子ども用と仕上げ磨き用の2本を用意しましょう。また、毛先が開いてくればそろそろ替え時です。

Q 一日に何回、いつ磨けばよいのですか。

A 基本的には、夜寝る前に1回しっかりとブラッシングしましょう。磨いた後はもちろん何も食べたり飲んだりしないようにしてください。もちろん、朝食や昼食の後も磨きましょう。忙しければ、食後にお茶や水を飲むことで代用してもかまいません。

○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)





### 13年度就学援助

就学が困難な児童・生徒の保護者に  
学用品費や給食費などを援助

教育委員会では、経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に、学校でかかる必要な費用を援助しています。



なお、この援助を希望される保護者は、毎年申請が必要です。12年度に援助を受けていた保護者も、13年度の申請が必要です。希望される保護者は必ず申請してください。

○対象 12年(1月～12月)の世帯全員の所得が認定基準以下で、就学困難な家庭か、長期入院・死亡・離婚・災害などにより日常生活が著しく苦しくなった家庭

○援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費、医療費(虫歯治療)、校外活動費

※医療費は、学校で歯科医療券の交付を受け、治療を受けた人に限ります。

○申し込み 5月23日(水)までに、就学援助受給申請書に必要事項を記入し、児童・生徒が通学している各学校へ提出

※申請書は各小・中学校で配布しています。

○問い合わせ 学務課



### 日赤社資の分担金で 防災物品購入

市民のみなさんに協力いただきました日赤社資の分担金(174万6,675円)のうちから、次の防災物品を購入しましたので報告します。物品は防災対策室で保管しています。  
○問い合わせ 社会福祉課(ゆうゆうセンター内 ☎893・6400)

- ▷災害時用組立トイレ 2基
- ▷担架 2基
- ▷災害時用食器セット 1,000人分
- ▷同炊き出し用かまどセット・バーナーセット 各1基
- ▷炊き出し用流し台 2基
- ▷炊き出し用調理セット 2基
- ▷災害救助工具セット 2組
- ▷投光機 2基
- ▷電工ドラム 5基
- ▷発電機 2基
- ▷チェーンソー 2基
- ▷同替え刃 2セット
- ▷ポリタンク 20基
- ▷平パール 10基
- ▷パチヅル 10基
- ▷かけや 2基
- ▷防塵マスク 10個
- ▷防塵メガネ 10個
- ▷エンジンポンプ一式 2組



### 養護教育就学金を支給

盲学校や養護学校などへ通学している人に通学費援助

盲学校・聾学校・養護学校へ通学している人に通学費を援助しています。

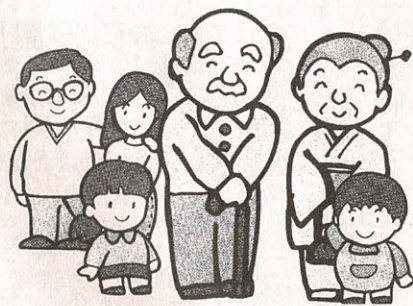
○対象 心身に障害がある幼児・児童・生徒で市立以外の次の施設や学校の幼稚部・小学部・中学部へ就学し、通学に介護の必要な市内在住の人。ただし、障害の程度が1種1級～2級、療育手帳Aに該当する人

◇知的障害者児童通園施設

- ◇肢体不自由児施設
- ◇情緒障害児童短期治療施設
- ◇盲学校
- ◇聾学校
- ◇養護学校

○申し込み・問い合わせ 5月31日(木)までに、養護教育就学金申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳の写し、在学証明書、住民票を添えて学務課

※申請書は、市役所別館の学務課で配付しています。



### 国民年金 Q & A

#### 保険料免除制度とは？

Q 生活が苦しく、国民年金の保険料を支払うことができません。どうすればよいでしょうか。

A 国民年金は、20歳から60歳までの日本に住所を有するすべての人が加入して、保険料を納めることになっています。しかし、収入がなくなった時や減少した時など、どうしても保険料を納めるのが困難な場合には、保険料を免除する制度があります。

免除を受けるためには、被保険者の申請が必要で、その申請に基づいて所得状況などを審査し、承認された時にその年度分の保険料が免除されます。

なお、保険料が免除された期間分については、追納しなければその期間のみ、将来受け取る老齢基礎年金は納めた場合の3分の1に減額されます。しかし、万が一、障害基礎年金や遺族基礎年金になった時には、免除期間中であっても納付している人と同額の年金が受けられます。

免除基準は、本人及び家族の人の所得が対象となります。お気軽にご相談ください。

なお、学生の場合は、学生納付特例制度に基づき別途基準が設けられています。

(注)申請は、免除を受けようとする月の翌月末までに必ず行ってください。

○問い合わせ 保険年金課 年金係



## 自立促進講座受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母及び寡婦を対象に、下記講座の受講生を募集します。

### 〔簿記3級講座〕

○とき 6月30日から毎週土曜日午前9時30分～午後零時30分(全13回)

○ところ 谷町福祉センター

○定員 40人

○教材費 実費

○申し込み 6月2日(土)まで=消印有効

### 〔パソコン講座〕

○とき 6月26日から毎週火曜日午前10時～午後4時(全11回)

○ところ 難波

○定員 22人

○受講料・教材費 1万円

○申し込み 5月19日(土)まで=消印有効

### 〔調理師講座〕

○とき 7月26日から毎週木曜日午後1時～3時30分(全11回)

○ところ 谷町福祉センター

○定員 30人(ただし、2年以上の実務経験が必要)

○教材費 実費

○申し込み 7月7日(土)まで=消印有効

### ○問い合わせ・パンフレット請求先

80円切手を添付した返信用封筒(住所・氏名は必ず記入)を同封のうえ、〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13大阪府谷町福祉センター、(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会(☎06-6762-9995)



## 13年度国税専門官募集

国税庁：大阪国税局では、税務職員(国税専門官)を募集しています。

○資格 日本国籍を有する人で、①昭和49年4月2日から55年4月1日生まれの人②昭和55年4月2日以降の生まれで次に掲げる人

イ. 大学を卒業した人及び14年3月までに大学を卒業見込みの人

ロ. 人事院がイと同等の資格があると認める人

○試験の程度 大学卒業程度

○採用予定 約450人(全国)

○受付期間 5月1日(火)～10日(木)

※郵送の場合は5月10日(木)の消印まで有効です。

○提出先 第1次試験を希望する人は大阪国税局人事第二課

○問い合わせ 大阪国税局人事第二課(☎06-6941-5331)か、枚方税務署(☎844-9521)



## 家事相談

家庭や相続の問題でお困りの人  
お気軽にご相談ください



大阪家庭裁判所では、みなさんに審判や調停を利用しやすいものとするため、家事相談(成年後見制度の相談を含む)を行っています。家庭や親族及び相続に関する問題などお困りの人は、遠慮なく家事相談窓口へお越しください。

○とき 毎週月曜～金曜日  
午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分(夏期・年末年始を除く)

○ところ 大阪家庭裁判所(大)

※ただし、電話での相談は受け付けていません。  
また、音声とファクスによる文書の送信で、家事手続についてわかりやすい案内と申立書で行っています。コード番号などはお問い合わせください。

○問い合わせ 大阪家庭裁判所(☎06-6943-5321)



## 暴走族追放・少年非行防止スローガン募集

大阪府並びに暴走族問題大阪府民会議は、府民が一人丸となった暴走族追放・少年非行防止の気運を高めるため、「暴走族追放・少年非行防止スローガン」を募集しています。

○部門 中学生・高校生・一般の3部門

○資格 府内在住、在勤、在学の人

○応募 はがきかファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、学校名(学年)または会社名を記入し、5月7日(月)=消印有効=までに〒540-8570(住所不要)大阪府青少年課暴走族追放・少年非行防止スローガン係(ファクス06-6944-6649 Eメールseishonen@sbox.pref.osaka.jp)

○問い合わせ 大阪府青少年課育成グループ(☎06-6941-7681)



## 大阪矯正展

○とき 5月19日(土)午前9時30分～午後5時・20日(日)午前9時30分～午後3時

○ところ 鶴見緑地公園水の館ホー

○内容 矯正活動の紹介、被収容者教育作品の展示、刑務所作業製品の展示即売など

○主催 大阪刑務所、矯正協会刑務作業協力事業部  
○問い合わせ 大阪刑務所作業部門(☎0722-38-8269)



### インディアカ大会成績

第13回体協長杯インディアカ大会は、3月11日(日)、いきいきランド交野で開かれ、15チーム・約90人が参加して熱戦を展開しました。上位の成績は次のとおり。(敬称略)

- ①交野インディアカ同好会Aチーム(早川容子、川口美智子、東博子、中嶋左英美、鈴木早苗)
- ②クッキーAチーム(柳瀬美佐子、佐野五十鈴、小林紀世、星野薫、築山みき子)

### BIG・WAVE優勝

第9回おおさかカップインディアカトーナメントは、3月20日(火)、堺市大浜体育館で、22チーム・約120人が参加して開かれ、混合の部で、交野市BIG・WAVEチームが優勝しました。メンバーは次のとおり。(敬称略)▷横山昌二▷神庭直樹▷神庭美樹▷梶孝子▷神庭博子

### グラウンドゴルフ市長杯争奪戦

5月12日(土)〈雨天の場合5月18日(金)に順延〉午前9時20分~午後零時30分、私部公園グラウンド。会員・一般市民の個人戦。参加無料。主催は交野市グラウンドゴルフ協会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは河野さん(☎891・3665)

### 硬式テニス教室

5月13日から毎週日曜日(5回)午前8時~10時、私部公園テニスコート。雨天順延。初心者クラス・中級クラスの練習。定員50人。参加費4,000円。指導はC級硬式テニス指導員の山際和彦さんら連盟役員。主催は交野市テニス連盟。申し込みは青年の家。問い合わせは山際さん(☎893・2252)

### グラウンドシニアテニス大会(硬式テニスの部)

5月23日(水)午前9時~午後4時、私部公園テニスコート。市内在住・在勤で男子は60歳以上、女子は50歳以上の人。参加費1,000円。主催は交野市テニス連盟。申し込みは5月18日(金)までに青年の家。問い合わせは佐藤さん(☎891・7682)

### 交野市剣道連盟

所属道場で、会員を募集しています。対象は小中高生と一般。指導は交野市剣道連盟会長(七段)の森本泰光さん。▷青山剣誠会(金曜日午後6時30分~9時、

日曜・祝日午前9時~正午、交野小学校)▷旭剣友会(日曜日午前9時~11時、旭小学校)▷協会岩船(水曜日午後6時~9時、日曜日午前9時~正午、岩船小学校)▷協会倉治(月曜日午後5時~8時、土曜日午後5時~8時、倉治小学校)▷協会藤が尾(火曜日午後6時30分~8時、日曜日午前8時~正午、藤が尾小学校)▷協会星田(火曜日午後5時~8時、土曜日午後4時30分~9時、旭小学校)▷交野市少年剣友会(土曜日午後6時~9時、日曜日午前9時~正午、郡津小学校)▷妙剣クラブ(木曜日午後6時~8時、土曜日午後6時~8時、妙見坂小学校)▷武道館(木曜日午後8時~9時、大会員のみ)。会費・入会金は各道場で異なります。問い合わせは中務さん(☎891・5825)

### 交野弓技連盟アーチェリー部

毎週土曜・日曜日午前10時~正午、ワーキングエリア広場。対象は高校生以上。初心者歓迎。入会金2,000円。月会費2,000円(学生は半額)。申し込みは5月13日(日)午前10時、現地。問い合わせは黒木さん(☎892・7587)

### 交野弓技連盟弓道部

毎週水曜日コース午前10時~正午、日曜日コース午後1時30分~3時30分、ゆうゆうセンター一屋上弓技場。対象は高校生以上。初めての人でもやさしく指導。入会金2,000円。月会費2,000円(学生は半額)。申し込みは日曜日コースが5月13日(日)午後1時30分、水曜日コースが5月16日(水)午前10時、いずれも現地。問い合わせは伊東さん(☎892・8408)

### 日本3B体操協会

毎週木曜日午後7時~8時30分、青年の家。ストレッチ、腹筋、ダンスなどの全身運動。対象は成人女性10人。入会金1,000円。月会費2,000円。指導は日本3B体操協会公認指導者の松下素子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは松下さん(☎893・1988)

### 総合ヨガ

毎週水・金曜日、青年の家。木・土曜日、星田西体育施設。いずれも午前10時~11時30分。四季にあわせた動きで心身を整える。対象は一般若千人。入会金1,000円。月会費3,000円。講師は国際総合ヨガ日本協会会員の桜井隆子さん。申し込み・問い合わせは電話で桜井さん(☎892・6831)

# 交野市障害児(者)親の会 非常勤首席指導員募集

きさべ作業所で、障害者の作業及び生活訓練の指導と援助。週3~4日、午前9時~午後4時勤務。土曜・日曜日、祝日と年末年始、春夏期休暇。資格は市内在住の40歳までの健康な人。定員は非常勤指導員1人。詳細は面談。申し込み・問い合わせは5月7日(月)までに交野市障害児(者)親の会きさべ作業所(☎89・4890)か、中野さん(☎892・8852夜間)

## 母子寡婦福祉会 書道・手芸教室

○とき

◇書道教室 5月12日・26日、6月9日・23日、7月14日・28日、8月25日、9月29日、10月13日・27日、11月24日、12月8日・22日、14年1月26日、2月16日

◇手芸教室

5月19日、6月2日、7月21日、8月4日、9月1日、10月6日・20日、11月17日、12月1日、14年1月19日

※いずれも土曜日午前10時~午後4時

○ところ ゆうゆうセンター3階技能習得室

○対象 市内在住の母子家庭、寡婦家庭の人

○定員 各20人

○受講料 教材費のみ実費

○講師 書道=平井久子さん、手芸=宮野昌子さん

○申し込み・問い合わせ

交野市母子寡婦福祉会の森さん(☎892・1371 午後6時以降)か、平井さん(☎891・5545 午後6時以降)



みんなのひろば

市民バードウォッチング

5月13日(日)午前9時、私市駅前集合。天野川の野鳥を観察する。参加無料。あれば双眼鏡、図鑑を持参。講師は交野野鳥の会副会長の渡辺晋一郎さんら。申し込みは当日直接会場。問い合わせは渡辺さん(☎892・5086)



パール水彩画会創立5周年記念展

5月15日(火)～20日(日)午前9時30分～午後4時30分、青年の家ロビー。会員の作品約50点を展示。主催はパール水彩画会。問い合わせは高木さん(☎891・6585)

講演会

5月22日(火)午前10時～正午、ゆうゆうセンター多目的

ホール。「今、子供の心と身体が危ない」をテーマに講演。定員80人。参加費200円。講師は京都精華大学教授の槌田劭さん。主催はゴミ減量実行委員会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは三村さん(☎892・7206)

第4回リサイクルフェア

6月1日(金)午前10時～午後2時、ゆうゆうセンター多目的ホール。みなさんから寄せられたリサイクル品(衣料)などを販売し、収益は作業所の運営資金の一部に充てます。衣料などの提供は5月25日(金)まで受け付け。主催は交野市障害児(者)親の会くらじ作業所。申し込み・問い合わせは同くらじ作業所(☎894・0437)

第5回チャリティ歌謡発表会

6月3日(日)午前10時～午後4時30分、ゆうゆうセンター交流ホール。主催は京いみ子後援会。出演希望は5月20日(日)までに電話で京さん(☎891・4262)。問い合わせは京さん

男のグルメ同好会第11期生

毎月第3土曜日午後2時～4時30分、ゆうゆうセンター。開講は5月19日(土)午後2時。年8回コース。年会費2万円(8回分。材料代・同グルメオリジナルエプロン・成果発表パーティー代を含む)。主催は男のグルメ同好会。講師は谷河洋子さん。申し込み・問い合わせは谷河さん(☎893・1339)

交野ギター・マンドリンオーケストラジュニアスクール

毎月第2・第4土曜日午後1時～2時、青年の家。ギターやマンドリンを始めたい人に基礎から教えます。楽器の貸し出しもします。対象は小学校4年生以上。入会金2,000円。月会費学生2,000円、一般3,000円。指導はくマンドリン>完倉正信さんとくギター>築山照彦さん。説明会は5月12日(土)午後1時から青年の家演奏練習室。問い合わせは関本さん(☎892・1933)

消防サイレン5月1日(火)の正午点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892・0119)

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
下水道課	☎893・1197
環境第1課(ごみ)	☎892・2471
環境第2課(し尿)	☎892・2472
リサイクル推進室	☎893・8651
青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
シルバー人材センター	☎893・0430
消防本部・署	☎892・0119



成人作法同好会(B)

毎月第2・第4火曜日午後1時～4時、武道館2階第1作法室。お茶のけいこ作法。入会金2,000円。月会費3,500円。指導は松井利代子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは平松さん(☎891・4413)

日本民謡三津栄会

毎月第1・第3・第4火曜日午後5時30分～8時30分、青年の家。昔ながらの民謡、唄、三味線を指導。定員15人。会費(雑費とも)月5,000円。指導は日本民謡三津栄会主の西川美津鶴さん。申し込み・問い合わせは電話で吉村芳松さん(☎891・2772)か、吉村勉さん(☎892・3773)



ハイキング

バスハイク 噴き出す美瀑の天滝

5月5日(土)午前7時30分、河内磐船駅前出発。雨天決行。氷ノ山山ろく天滝口一遊歩道一岩間の滝・連理の滝一天滝。6\*。家族向き。定員先着45人。参加費3,500円。弁当、雨具持参。主催は交野歴史街道友の会。申し込み・問い合わせは電話で成田さん(☎891・4013)



仰木の棚田と浮見堂

5月12日(土)午前8時、交野市駅前集合。小雨決行。湖西線雄琴駅一仰木の棚田一(上仰木一堅田バス)一浮見堂一出島灯台一琵琶湖大橋。8\*。家族向き。交通費2,350円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野ちょっと行く会。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

# 5月の相談室(無料)

**法律相談** = 市民に限る = (弁護士)  
 毎週月曜・木曜日 14時～16時、市役所別館  
 定員4人(予約制)

**夜間法律相談** = 市民に限る = (弁護士)  
 24日(木) 18時～21時、市役所別館  
 定員6人(予約制)  
 以上の予約は、当日9時30分から電話で総務課  
 (☎892・0121)

**土地建物相談** (不動産鑑定士)  
 15日(火) 13時～16時、市役所別館

**登記相談** (司法書士・土地家屋調査士)  
 9日(水) 13時～15時、市役所別館

**年金なんでも相談** (社会保険労務士)  
 22日(火) 13時～16時、あいあいセンター

**行政相談** (総務省行政相談委員)  
 12日(土)私市会館、25日(金)市役所別館  
 いずれも13時～16時  
 ※以上問い合わせ 総務課 (☎892・0121)

**女性相談** (女性相談員)  
 10日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター  
 電話で事前予約 (☎892・0121)

**人権相談** (人権擁護委員)  
 17日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター  
 ※以上問い合わせ 人権擁護推進室 (☎892・0121)

**消費者相談** (消費生活専門相談員)  
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正午と  
 13時～16時、あいあいセンター (☎891・5003)  
 ※問い合わせ 環境生活課 (☎892・0121)

**母子寡婦福祉相談** (大阪府相談員)  
 毎週月曜日 9時～正午と13時～17時15分、  
 ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。  
 ※問い合わせ 社会福祉課 (☎893・6400)

**心配ごと相談** (民生児童委員)  
 毎週水曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター  
 ※問い合わせ 社会福祉協議会 (☎893・6400)

**育児相談** (主任保育士、園長)  
 毎週火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園  
 ※問い合わせ 倉治保育園 (☎891・1116)

**障害者福祉相談** (交野市身体障害者相談員)  
 第1・第3水曜日 13時～16時、ゆうゆうセンター

**でんわ高齢者福祉相談**  
 (保健婦<士>、看護婦<士>、社会福祉士)  
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 9時～正午  
 と13時～17時15分、ゆうゆうセンター内  
 基幹型在宅介護支援センター (☎894・3325)  
 ※以上問い合わせ 福祉サービス課 (☎893・6400)

**健康相談** (保健婦<士>、看護婦<士>、栄養士)  
 8日(火)と22日(火) 10時～11時30分、  
 ゆうゆうセンター  
 毎週金曜日 13時30分～15時、青年の家

**でんわ健康相談** (保健婦<士>、栄養士)  
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正午と  
 13時～16時 (☎893・6405)  
 ※以上問い合わせ 健康増進課 (☎893・6405)

**でんわ育児相談** (園長補佐、主任保育士)  
 毎週水曜日  
 あまだのみや幼稚園 (☎892・1351)

毎週木曜日  
 あさひ幼稚園 (☎892・0206)

毎週金曜日  
 くらやま幼稚園 (☎892・8433)  
 いずれも13時～15時  
 ※以上問い合わせ 各幼稚園

**こども相談** (家庭児童相談員)  
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～17時  
 15分、こどもゆうゆうセンター  
 ※問い合わせ こどもゆうゆうセンター (☎892・3077)

**教育相談** (教育相談員)  
 毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～16  
 時、長宝寺小学校内教育センター  
 ※問い合わせ 教育センター (☎892・8627)

**園芸相談** (公園みどり課職員)  
 第3木曜日 13時～16時、市役所別館  
 ※問い合わせ 公園みどり課 (☎892・0121)

## 資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空ビン・ナベ・乾電池など	収 集 地 区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
5月2日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	5月9日 (第2水曜)
5月9日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	5月16日 (第3水曜)
5月16日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	5月23日 (第4水曜)
5月23日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	5月2日 (第1水曜)

## 普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収 集 地 区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

5月のごみ収集日

市の人口(3月末現在)	火災と救急(3月分)
人口 78,073人	火 災 1件
男 38,249人	救 急 194件
女 39,824人	
世帯数 27,346	

## 広報かたの

(No.549) 2001年4月25日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号  
 ファクス 072-891-5046 テレホンサービス

☎072-892-0121  
 ☎072-892-1599

**R100**  
 古紙配合率100%再生紙  
 を使用しています